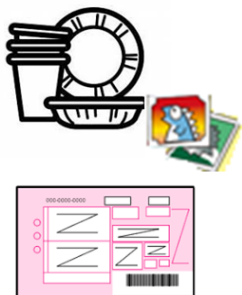


■ 「紙類」(リサイクルできない紙)の分け方・出し方 ■

※リサイクルできない紙が対象です。

※建設業、製紙業、紙加工製造業、出版業などの業種から発生する紙くずは産業廃棄物です。



リサイクルできない紙

- ・防水加工された紙
- ・圧着はがき、感熱紙
- ・カーボン紙、写真
- ・汚れた紙、ティッシュくずなど

自己搬入

許可業者

処理施設

- 中津市クリーンプラザ(①、②)

処理方法

① 中津市クリーンプラザに自己搬入が可能です。(有料)

② 一般廃棄物収集運搬業許可業者に収集運搬を委託する。

■ 「古紙」(リサイクルできる紙)の分け方・出し方 ■

※リサイクルできる古紙が対象です。

※建設業、製紙業、紙加工製造業、出版業などの業種から発生する紙くずは産業廃棄物です。

※リサイクルできる古紙は、中津市クリーンプラザに持込むことができません。



リサイクルできる古紙

- ・新聞、雑誌、書類
- ・パンフレット、段ボール
- ・チラシ、封筒、コピー紙
- ・シュレッターくず など

自己搬入

許可業者

処理施設

- 古紙回収業者(①、②)
- 古紙エコステーション(③)

注意

・シュレッターくずは、シュレッターくずのみを透明袋に入れて出してください。

処理方法

①② 中津市指定の古紙回収業者に自己搬入または、一般廃棄物収集運搬業許可業者に収集運搬を委託する。

③ 少量の場合は、中津市にある古紙エコステーションに自己搬入する。

※中津市の古紙回収業者(一般廃棄物処分業者)

平山産業(株) ☎43-5570, 43-5530

中津ゆうび(有) ☎32-9455

(有)恵上商店 ☎32-8116